

FAXでのお申し込みは **FAX: 03-3208-6255**

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座2019 <全6回> 受講申込書

ご記入月日		年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用			

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。
 ●各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 20%OFF：TAP実務家クラブ会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください。)		TAP実務セミナー 利用券使用	単独申込	全講座一括申込
第1講座	6/4(火) 相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイントを会得する	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 単独申込より 30,000円お得! □60,000円 (資料代・税込み) </div>
第2講座	6/18(火) 資産税改正のポイントと対策の方向を探る	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第3講座	7/2(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第4講座	7/23(火) 財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第5講座	8/6(火) 贈与税のしくみと対策のポイントを会得する	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	
第6講座	8/27(火) 所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識	No.	□15,000円 (資料代・税込み)	

〈会場〉TAP高田馬場

〔所在地〕
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

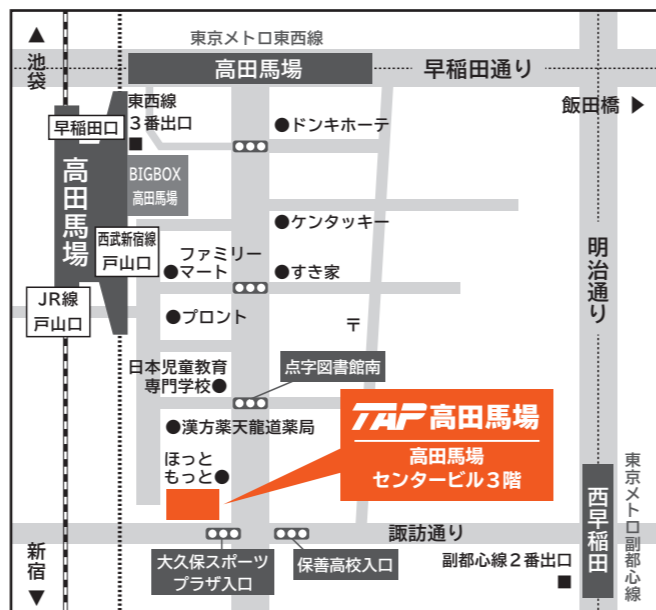
〔交通アクセス〕
JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255

https://www.t-ap.jp seminar@t-ap.jp



全日 18:00~20:30

6日間開催 ☆火曜日 夜間開催

ごあんない

増税により相続税申告にかかわる資産家は今や全国で11万人規模に達し、相続マーケット拡大は本格化してきました。少子高齢化社会を迎えた日本は、今後さらに相続の市場の拡大が予想されます。こうした中、好評のタクト流「資産税コンサルティング実務」講座に新たに基礎編6講座を企画しました。高度な資産税コンサルティングには第一に基礎固めが重要です。相続税の対象となる財産のほぼ4割である不動産のほか、今後さらにニーズの広がりが予測される「事業承継」のベースとなる非上場株式等にも配慮した講座としました。講座内容は、最新の税制改正動向を踏まえ、相続税の基本や行き過ぎた節税策に対応する改正内容を確認、不動産を保有する資産家や、株式を保有する会社オーナーに対する身近なアプローチの基本を6回シリーズで特別に公開していただきます。

この講座の構成は…相続実務が初めての方でもわかりやすいように、相続税・贈与税・譲渡税のポイントを踏まえ、

- 相続税対策の基本的な考え方と具体的な方法
- 財産評価の基礎から安全な節税への応用に向けたヒント
- 生前贈与の狙いと利用方法
- 贈与税の知識
- 不動産の法人化や資産組換え

などについて具体的に解説していきます。
基本から学べ、応用のきく有益な講座となること必至です。

第1講座 | 2019年6月4日(火)

相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイントを会得する

第2講座 | 2019年6月18日(火)

資産税改正のポイントと対策の方向を探る

第3講座 | 2019年7月2日(火)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える①(土地評価篇)

第4講座 | 2019年7月23日(火)

財産評価がわかれば、対策の本質が見える②(非上場株式評価篇)

第5講座 | 2019年8月6日(火)

贈与税のしくみと対策のポイントを会得する

第6講座 | 2019年8月27日(火)

所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識

2019年
6/4の～
全6回シリーズ
タクト流

「お客様への提案の基本がわかる」
資産税実務基礎講座
2019

知の宝庫
TAP
実務セミナー

FP
資格更新制度対応
継続教育
単位認定講座

全講座一括申込み
特別割引
※1講座ずつでも
受けられます

40名様
限定

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡ TAP実務セミナー

検索

第1講座

2019年6月4日(火) 18:00~20:30

相続税のしくみと相続対策のご提案書作成ポイント^①を会得する ~相続の基本と相続税の仕組み、相続対策ご提案につながるヒント~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

太田 美奈 氏

1995年 東京女子大学文学部史学科 卒業
1999年 税理士登録
2004年 タクトコンサルティング 入社
2015年 株式会社キングジム (東証一部) 社外監査役就任

ごあんない

相続税の対策を行うには、まず相続税の仕組みを踏まえること。これが確かなコンサルティングへの近道です。ここにはヒントがたっぷり含まれているからです。このヒントは一方で、節税策が原因となる相続争いを未然に防ぐことにも役立てられます。ここでは相続と相続税の基本のほか、お客様に相続対策のご提案をする際に、ご興味を持って頂き実行を促す報告書の書き方やポイントを具体的に触れることにしました。

講座内容

- 1 相続税の納税者と計算の流れ
- 2 相続税申告のスケジュールと注意点
- 3 生前の相続対策のポイントと留意点
- 4 相続対策のご提案書の例
- 5 非上場株がメインのお客様へのご提案
~期間限定の特例納税猶予の提案ほか~
- 6 不動産がメインのお客様へのご提案
~所有形態の見直し、未分割のリスク~
- 7 生前贈与された財産の取扱い
- 8 遺産分割の仕方では節税は可能か

第2講座

2019年6月18日(火) 18:00~20:30

資産税改正のポイントと対策の方向を探る ~相続税等の税制改正がどのように行われ、どんな影響がありどんな対策が必要か~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

関口 正二 氏

1964年 新潟県小千谷市出身 食品会社・会計事務所勤務を経て
1993年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

相続税の増税により、相続税の対象となった被相続人は11万人規模に急増し、これまで相続税に縁のなかった人にも課税が及ぶことが現実のものとなりました。これに伴い、相続税の節税に対し一般に関心が高まりを見せています。しかし最近の税制改正では、事業承継者への自社株式の贈与及び若年世代への資金贈与を促進する各種の非課税制度等が充実する一方、相続税の小規模宅地特例の見直し、広大地評価の廃止、一般社団法人等に対する規制など相続税・贈与税の節税を抑制する制度改正が見られるようになり、今後の対策の方向を見極める重要なポイントになっています。最近のトピックスである認知症対策及び税制改正の動向をやさしく解説して、対策に役立つ情報を提供します。

講座内容

- 1 税制改正の傾向
- 2 相続税対策の考え方の基本及び注意点
- 3 相続税対策としての生前贈与の方法
- 4 相続税対策(所得税対策)としての法人の活用方法
- 5 特定事業用宅地等に係る小規模宅地特例の見直しと特例適用の注意点
- 6 相続空き家譲渡所得特別控除の見直し
- 7 非上場株式等の事業承継税制(相続税・贈与税の納税猶予制度)の拡充と見直し
- 8 個人事業者の事業用資産に係る相続税・納税猶予制度の創設

第3講座

2019年7月2日(火) 18:00~20:30

財産評価がわかれば、対策の本質が見える^①(土地評価篇) ~不動産オーナーの相続税・贈与税を左右する土地評価の仕組みと節税のポイント~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士

飯田 美緒 氏

1973年 埼玉県生まれ
1995年 成城大学経済学部 卒業
同年 昭和産業株式会社 入社
都内会計事務所、税理士法人青木会計勤務を経て
2005年 税理士試験合格
2006年 税理士登録
2013年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

タワーマンションの購入がなぜ節税になるのか?ここではその仕組みの大本となる不動産の相続税評価について基本知識を体得します。相続税や贈与税の計算は、財産の評価額(金銭的価値)が基礎です。これをどのように求めるかが、その後の相続税対策を策定するうえで欠かせないからです。これにより相続税対策のポイントや仕掛けがわかってきます。ここでは、不動産にまつわる財産評価に重点を置き、実践的な対策方法にも踏み込んで解説します。

講座内容

- 1 財産評価は時価が基本
- 2 土地は公示地価の8掛けの路線価による
- 3 広大地評価が地籍規模の大きな宅地の評価へ改正
- 4 貸宅地の評価は時価より高い?
- 5 売買価額をもとに土地を評価していい場合がある?
- 6 アパートの敷地の評価は空き家があると不利
- 7 小規模宅地等の特例の改正・行き過ぎ節税に注意点
- 8 建物の評価、貸家の評価
- 9 タワーマンション節税、最近の判決の否認事例
- 10 配偶者居住権等の評価...ほか

第4講座

2019年7月23日(火) 18:00~20:30

財産評価がわかれば、対策の本質が見える^②(非上場株式評価篇) ~会社オーナーの事業承継を左右する株式評価の仕組みと相続税節税のポイント~



税理士法人タクトコンサルティング / 公認会計士・税理士

芦沢 亮介 氏

1979年 静岡県生まれ
2001年 立教大学 経済学部 卒業
2008年 公認会計士登録 旧中央青山監査法人、辻・本郷税理士法人を経て
2014年 タクトコンサルティング 入社
2015年 税理士登録

ごあんない

中小企業は我が国の経済的活力の源泉の1つと言われて久しいですが、現在、事業承継の問題で頭を抱える中小企業が少なくありません。業績のよい中小企業では、自身の非上場株式の相続税評価が相対的に高くなり、事業承継に高額な相続税等の税負担が必要になるからです。ここではそうした中小企業株式の相続税評価に焦点を当て、評価方法の基本知識を体得します。これにより事業承継対策のポイントや仕掛けがわかってきます。また、最後に参考として「事業承継税制の特例措置」の主な留意点もお話しさせていただきます。

講座内容

- 1 財産評価の基本を確認
- 2 会社の業種を把握することから始まる
- 3 株主の色分け「同族株主と少数株主」
- 4 3種類の株価
- 5 会社の規模により評価方法が異なる
- 6 純資産価額方式で求める特別な場合
- 7 事業承継のための一般的な株価対策の概要
- 8 (参考)事業承継税制の特例措置の主な留意点

第5講座

2019年8月6日(火) 18:00~20:30

贈与税のしくみと対策のポイント^①を会得する ~贈与の基本と贈与税のしくみ、生前贈与の活用方法~



税理士法人タクトコンサルティング / 公認会計士・税理士

高木 真哉 氏

1979年 福島県生まれ
2003年 横浜市立大学商学部 卒業
2007年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入社
2010年 公認会計士登録
2014年 タクトコンサルティング 入社
同年 税理士登録
2015/16年 日本公認会計士協会東京会 税務第二委員会委員

ごあんない

不動産オーナーや会社オーナーにとって大切なのが虎の子の土地や株式です。これをどのように次世代に承継させていくかが、避けて通れない課題になっています。そこで注目されるのが生前贈与です。有力な対策の一つだからです。また、経済的に余裕のない次世代向けに、自宅の購入資金や教育資金などを贈与しようとするシニアが増えています。贈与税の仕組みを踏まえることが、相続対策の一步となるのです。ここでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

講座内容

- 1 贈与税はどんな税金か
- 2 贈与税の計算
- 3 相続対策で贈与を活用する場合のカギは税率の差?
- 4 住宅資金の特例とは?
- 5 教育資金の特例は相続対策の有望?
- 6 配偶者への贈与に特例
- 7 2500万円までなら贈与税が0の相続時精算課税制度とは?
- 8 相続時精算課税制度のメリット

第6講座

2019年8月27日(火) 18:00~20:30

所得税対策の方法・法人化と譲渡税の知識 ~土地資産家のための税金対策あれこれと譲渡税の知識~



税理士法人タクトコンサルティング / 税理士・社会保険労務士

手塚 隆 氏

1969年 埼玉県浦和市生まれ
1991年 中央大学理工学部 卒業
1999年 税理士登録
2002年 タクトコンサルティング 入社

ごあんない

土地資産家の税金対策は、これまで収入をいかにファミリーにとどめるかが主要な狙いとされてきました。しかし、時代は所得税が増税傾向にある一方、法人税は減税方向となっていることもあり、資産の保有を個人にとどめるか、法人に移すかが財産の運用、税金対策においてポイントになってきました。ここでは税金対策の知識と、法人への財産移転や資産組換えを行う場合の譲渡税の知識をやさしく解説します。

講座内容

- 1 収入の多い土地資産家の税金対策
- 2 同族管理会社を利用する方法
- 3 資産の法人化とは何か?
- 4 対策の費用と効果
- 5 相続税の取得費加算の特例
- 6 法人への財産の移転方法
- 7 資産組換えと譲渡税
- 8 自宅の現金化・組み換えと譲渡税...ほか